

保護者各位

五條市立五條小学校

《警報》発令時の休校措置について

(お知らせ)

五條市小中学校におきましては、《警報（暴風・大雨・大雪・洪水・暴風雨）》発令時における各校の措置は以下の通りになっています。ご家庭で十分ご確認ください。

また、途中下校となった場合の下校先の確認と緊急の連絡先の確認も合わせて、話し合いをしておいてください。

- 1 五條市は奈良県北部に位置づけられています。
午前7時現在、奈良県全域、奈良県北部、五條市北部（五條・北部吉野）のいずれかに警報が発令されている場合は、休校となります。奈良県南部に発令されただけではその対象となりません。NHKテレビにおいて、ご確認ください。その後（直後でも）解除になっても一日中休校となります。ただし、警報が発令されていなくてもご家庭で危険と判断された場合は、自宅待機あるいは欠席させていただいても構いませんが、必ずその旨を学校まで連絡してください。
- 2 登校後に警報が発令された場合は、原則として、学校長の判断により、**安全な方法（教員が引率して分団下校をする等）で歩いて下校させます。その折には、マメールにより各家庭に連絡をします。メールの届かないご家庭には電話連絡をします。ケガをしている等特別な事情のない限り、保護者の方は自宅で待機してください。**
ただし、その時の事情により、学校で待機させる場合もあります。いずれにしても、子どもたちの安全を第一に考えて判断しますので、ご理解ください。
- 3 長期休業中（夏休み）における登校についても、同様の措置となります。
*全校登校日、愛校当番、自由水泳、特設クラブ（陸上・水泳・金管バンド）その他種々の学校行事で登校日になっている場合でも、普段と同様、警報発令中はもちろん、その後（直後でも）警報が解除された場合、その日は登校しません。
- 4 休校あるいは早めに下校した場合は、子どもたちは自宅学習ということになります。
子どもたちの安全のためにも、**子どもたちだけで外出させる等は避けてください。**
- 5 その時の事情にもよりますが、原則、以上のような対応をしますので、**電話での問い合わせはできるだけご遠慮ください。**電話回線が混み合って、重要な連絡等ができなくなることも考えられますので、ご協力をお願いします。

『警報発令時（発令前）の緊急下校までの流れ』

○警報が発令されたとき、または発令されていなくても緊急下校の可能性がある場合は、マメールにて連絡いたします。マメールは3回送信します。

【1回目】・・・緊急下校についての連絡

○緊急下校をする、もしくは緊急下校をする可能性があることをマメールにてお知らせします。

【2回目】・・・分団下校時刻の連絡

○分団下校の開始時刻をマメールにてお知らせします。

【3回目】・・・待機児童の下校時刻の連絡

○待機児童のお迎え開始の時刻をお知らせします。徒歩で分団下校する児童の安全確保のため、お迎え開始時刻前の校門内への車の乗り入れはお控えください。

○待機児童の引き渡しには、緊急時引き渡しカード（携帯用）を受付（児童昇降口）で渡して頂く必要がありますので、忘れずにご持参ください。

※警報発令時等には、関係諸機関との協議を電話で行います。スムーズにその後の対応ができるようにするためにも、緊急下校について電話でのお問い合わせはお控えください。

※お車でお迎えの際、市役所や周辺道路への駐車はお控えください。

※待機児童の引き渡し時刻が遅くなると、児童の不安を煽ることに繋がります。引き渡し登録者の方々と連絡を取り合い、待機児童の下校開始時刻より1時間以内にスムーズに引き渡しができるよう、ご協力ください。

保護者各位

五條市立五條小学校

《地震》発生時の措置について

(お知らせ)

五條小学校区において地震が発生した場合の措置は、下記の通りになっています。
ご家庭で十分ご確認ください。

- 1 午前7時までに震度5弱以上の地震が発生した場合、自宅待機とする。
- 2 震度5弱未満でも、通信異常（電話、テレビ、メール等）が発生した場合は、自宅待機とする。
- 3 登校後、震度5弱以上の地震が発生した場合は、保護者が引き取りに来るまで学校に待機させる。この場合、時間がかかっても保護者が引き取りに来るまでは、児童を学校で保護しておく。
*引き渡しカードで必ず確認をする。
- 4 長期休業中や休日における登校についても、同様の措置とする。
- 5 登下校中に震度5弱以上の地震が発生した場合は、各分団担当が巡回し、自宅に送り届けるか、学校に連れてくるか、状況に応じて対応する。

登下校中における地震発生時の安全な行動について

登下校中に地震が発生した場合、的確な指示を出す者がいません。自分自身が判断して行動する以外に身を守る方法がないわけです。学校においても以下のような指導をしますが、ご家庭においても、お子さんが分かるように具体的に話し合ってください。

1 登下校時に地震があったとき

ア 原則として通常の通学路を通して登下校する。地震の大きさによっては、（自宅や学校に近い位置にいるとき）、近い方へ避難する。

2 予想される危険

ア 建物、看板、ブロック塀、ガラス、瓦などが倒れたり、落ちてきたりする。

イ 橋や歩道橋が落ちることがある。

ウ ガソリンスタンド、ガスなどによる爆発、火災がおこることがある。

エ 家が倒れたり、自動車の暴走等で事故に巻き込まれたりする可能性がある。

オ 堤防決壊による道路の冠水による事故が考えられる。

カ 切れて垂れ下がった電線による感電が考えられる。

3 望ましい安全な行動

ア 建物が倒れたり、上から物が落ちてきたりしたときは、カバンなどを頭にのせ身を守る。

イ 古い建物や建築中の建物には近づかない。

ウ ブロック塀などへ近づかない。

エ がけ下や川のそばへは近づかない。

オ 橋の上は危ない。すぐに離れる。

※放課後の生活の中でも、同じような行動をとるよう日頃からご家庭でもご指導ください。また、遊びに行くときは、どこで、だれと遊ぶか、何時に帰宅するか、なども必ず伝えてから出かける等の徹底もよろしくお願いします。お子様の行動を常に把握しておいてください。

大震災を教訓にして、日頃から、もしもの時の備えをよろしくお願いします。